

ロゴマーク大募集

屋久島町では、平成 28 年 4 月から「屋久島公認ガイド」の制度が始まります。この屋久島公認ガイドを多くの方に知っていただくため、屋久島公認ガイドの魅力をイメージした、親しみやすく愛着を持ってもらえるようなロゴマークのデザインを広く募集します。

※「屋久島公認ガイド」は、屋久島町の「屋久島公認ガイド利用推進条例」により町がその利用を推進するガイドの方々の総称で、お客様に安全で楽しいガイディングを提供することで、屋久島町の地域活性化を目指しています。

募集内容

「屋久島公認ガイド」のイメージにふさわしいデザインであること。

○屋久島公認ガイドの主な目的

- ・屋久島町におけるガイドの資質を向上させ、適正な業務を運営すること
- ・お客様に安心安全な自然体験を提供すること
- ・自然環境の保全と活用の調和による地域づくりにつなげること
- ・世界自然遺産である屋久島の自然資源の価値を後世に引き継ぐ環境保全を推進すること

※詳しくは、屋久島町HPに掲載している「屋久島ガイド登録認定制度検討部会報告書」及び「屋久島公認ガイド利用推進条例」をご覧ください。

賞

採用作品 **5万円**

応募締め切り

平成27年**12月10日(木)** 必着

作品形式

- ・印刷物（パンフレット、名刺、封筒など）や案内板、啓発グッズ、web サイトによる広報等に使用可能なデザインであること。
- ・「屋久島公認ガイド」の文字を記載すること。文字は漢字、カタカナ、ひらがな、ローマ字など自由とします。
- ・色数は自由とします。ただし、拡大や縮小して使用されることを考慮してください。
- ・募集する作品は応募者本人が作成した未発表の作成で、他に類似するものがないものに限りです。

応募方法

- ・屋久島町役場本庁、各支所、出張所への持参、封書による郵送または電子メールによる。
作品には必ず、デザインの趣旨、応募者の住所、氏名、年齢、職業(学校名と学年)、電話番号を記載してください。(複数の作品に応募する場合は、それぞれの作品ごとに記載すること。)

【持参・郵送の場合】

下記の応募先に持参もしくは郵送してください。

【電子メールの場合】

メールの件名を「屋久島公認ガイドロゴマーク応募」として、1作品ずつ送信してください。

- ・応募用紙または縦横 15cm の枠を書いた A 4 番の白色用紙 (枠外に上下を明示してください) を縦長で使用し、用紙 1 枚につき、1 作品とします。
- ・応募用紙は、屋久島町役場本庁、各支所、出張所に備え付けているほか、屋久島町の HP からダウンロードできます。
- ・応募用紙のダウンロード先 <http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/info-living/6540/>
- ・電子データで提出する場合は、J P E G 形式または G I F 形式とし、データの容量を 1 M B 以内とします。

参加資格

どなたでも応募できます。また、1人(1社)何点でも応募できます。

結果発表日 平成27年12月17日(木)

結果はHP上で発表し、採用者には電話にてお知らせいたします。

著作権の扱い

- ・採用作品に関する全ての著作権 (著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む)、商標権その他一切の権利は本町に帰属するものとします。
- ・採用作品の応募者は、著作権人格権については、これを行使しないものとするものとします。
- ・採用作品の応募者は、作品のイメージを損なわない範囲での修正を本町に認め、修正の対応を行うものとします。

主催 屋久島町

応募先・お問い合わせ先

屋久島町環境政策課自然環境係 木原、岩川(卓)、岩川(遼)

〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 1593 番地

TEL 0997-43-5900(内線 285) Mail kankyo@yakushima-town.jp